

各種方針一覧 ― 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

上越信用金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 若手の女性職員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修の実施。

<対策と実施時期>

・令和6年6月～ 庫内通達等にて周知・研修を実施する。

目 標 2 ジョブローテーションを行い、担当外の職務を経験することにより、お互いの業務をカバーし、年次有給休暇を取得しやすい環境にする。

<対策と実施時期>

・令和6年7月～ 庫内通達等にて周知・啓発し、目標設定を行う。

以 上